

令和6年度～7年度 ちやいるどはうす保育園 自己評価  
(保育のチェックリスト・食育のチェックリスト・衛生管理チェックリストより)

ちやいるどはうす保育園  
園長 根本 てる子

総評

『ちやいるどはうす保育園』の前回と比較してみると、全体的に点数がよくなっている傾向が見て取れる。一人ひとりの保育に対する意識がより高くなった、もしくは、習熟度が上がっていたのではないかと考えられる。これは、勤続年数が多い職員が少しずつ増加していること、毎月職員会議と園内研修、不定期の園外研修によって理論と実践を深めていったことも大きく関係していると思われる。研修自体も外部講師を招いての研修も多く取り入れ、多くの職員が研修に参加できるような体制を整えたこともあり、研修の質も向上してきている点が挙げられる。

職員の保育の理論や実践を振り返る場として、クラス会議を適宜取り入れていった。普段は、子どもたちとかかわっている時間が一日の大半を占めているため、職員同士で集まる機会そのものの確保が難しい現状もある。そのような中で、月に1回の職員会議の時間を有効活用し、その時間内にクラスの職員同士で会話をする時間を設けた。この機会を設けることで、普段の保育の振り返りやそれに伴う子ども理解の共有化と意見交換、保育の実態に合わせての保育計画の見直しなど、多様な話題で会議を行なうことができた。しかしながら、月1回だけでは十分とは言い難いほど、話す内容も多いことから、さらに職員同士で話し合う時間を確保することが必要であると示唆される。

その解決策としてパソコンやタブレット等の電子機器類を活用し、オンラインで話し合う時間は多く行われたように思われる。短い時間でも、話し合う場であったり、業務の報告・連絡・相談を行なったことで、より保育を多角的に捉え、省察を行ないながら保育を進めることができたと思われる。また、管理者の中で園長と主任が、「0～3歳児クラス」「3～6歳児クラス」をそれぞれが担当したことで、現場との連携がより取れたようと思われる一方、まだ話し合いの場を設けることには課題も多いため、できる方法を模索し、その機会を今後増やしていくことが必要であると考えられる。

「保育の内容」においては、「日常生活の練習」に力を入れ、外部研修などでも取り扱いながら、勤務年数の浅い職員や保育を主として行なったことがない職員でも、すぐに実践に活かせるような内容を理論と実践の側面から行なった。先生が子どもの見本となって、発達を促すような活動をやってみせることで、子どもたちも模倣したり、挑戦してみたりする機会が増えた。保育者が学んだことを実践し、子どもにいい影響があったり、成長を感じる部

分を垣間見ることができたりしたことによって、職員の意識が向上したことにもつながったと思われる。自分が行なった言動により、子どもの発達が良い方向へと向いていることを実感することは容易ではないが、職員のモチベーション維持や向上には大切なことだと言える。学んだことを実践ですぐに生かし、そこで生まれた反省を、また次に機会に活かしていき、良いサイクルを構築していくよう、子どもの発達に合わせた実践的な研修を今後も設けていきたい。

園独自の取り組みとして、Q99「モンテッソーリ教育法について説明できるか」という項目については、点数が大幅に良くなっている様子がある。これは、モンテッソーリ教育法についての理解度が上がってきたと考えることができる。引き続き、法人でモンテッソーリ教育を保育の柱として掲げている以上、「十分理解できている」「理解している」の割合がさらに増えるような対策を立てる必要性があると考えられる。

令和5年度から、新型コロナウィルス感染症の位置づけが「5類感染症」になったこともあり、いくつかの行事がコロナ前の様子に戻ってきた。マスクを使用しないことで、特に0～3歳児の子どもたちと接するときには、表情を見せることができるようになったことは、とても良かったと思われる。大人の表情や口元の動きを見ることによって、感情を感じることができたり、発語を真似ることができたりすることで、子どもたちの発達に、確実に良い影響を与えることができていると考えられる。しかしながら、感染症が落ち着いてきたわけではなく、引き続き気を引き締めながらの保育にはなるが、子どもたちが様々な実体験ができる機会をこれから多くつくっていきたい。

### 保育内容

<保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、自然や社会の事象などがあり、こうした人、物、場などが相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるように環境を構成し、工夫すること>

上記はQ.16の質問項目であるが、保育をするなかで“準備をする”ことがなにより大切なのは明確である。その準備をするためには、子ども一人ひとりの“興味”や“好きなこと”などを把握しておくことが重要であり、それを知るために日頃の観察と記録がそれをかのうにしてくれると考えられる。日頃の子どもたちの様子は、Child Care Web（以下コネクト）という登録園システムを使って毎日作成しているドキュメンテーションであったり、写真とエピソードを入れた子どもの記録だったりを活用することで把握することができる。コネクトの使用も3年目になり、職員も少しずつその使い方や活用について慣れてきたように思われる。ドキュメンテーションを作成する過程で、子どもについての考察を深め、評価

をし、次の活動の計画を立てるという PDCA サイクルのように使用していけるようにしていきたい。また、その記録をもとに、保護者面談等で活用し、より具体的な子どもの様子を踏まえながら保護者と情報共有を図っていけるよう活用いくことが大切であると感じる。

また、それらの記録や考察を活かし、人的環境としての保育者の立ち居振る舞いを見直し、子どもが自分で選んで活動に取り組めるよう、「提示」という形で積極的に子どもたちと関わったり、子どもが集中して活動に取り組んでいるときには消極的になって見守ったり、子どもが困ったときにいつでも寄り添えるような位置にいるようにしてしたりしていきながら、子どもが安心して、興味のあることに没頭/集中できるようにしていく必要がある。同時に物的環境としても、子どもの発達や興味、季節感に合わせて構成していけるよう、職員間で連携を図りながら、環境の準備を怠らないようにしていきたい。

## 健康・食育

園庭には自然豊かな木々や草花がある。それぞれ保育士側が意図して環境を設定している。身の回りの自然に対し、様々な発見や驚きを感じられるように、ほぼ毎日外での活動を行なっている。園庭ではプランターの花に水をあげたり、草抜きをしたり、たくさん見る、聞く、触る、嗅ぐ経験ができるようにしている。

畑も環境として整備していることで、野菜の収穫を乳児の子どもから経験することができる。それを、ティスティングしたり、調理室に持つて行って給食で提供したり、その日のおやつの材料として使用したりと食育につながるような活動をたくさんするようにしている。これは、毎年しっかり行なえている活動であるので、引き続き行なっていきたい。ただ、作物を育てるだけでなく、それを言語や算数、文化といった知的教育分野にも活用し、自然教育とモンテッソーリ教育の融合をこれからも試みていく。

### <食育目標である「楽しく食べる子」を目指す>

職員会議以外に月に1度の給食会議を導入している。それにより、給食担当のフードチームの協調性と意識の向上が図れたと感じる。

園では、「全部食べるとすごいね」「ピカピカにしよう」という声掛けだけを強調するのではなく、子ども一人ひとりの食に合わせた食事の提供ができるように心がけている。上述したように、様々な野菜を自分たちで育て収穫することで、今まで苦手としていた野菜を食べられるようになるなどの事案も生じている。ただ、苦手なものを食べられるようになることを目的とせず、食べ物にはいろんな味、食感などがあることを実体験を通して理解し、そしてみんなで食べることの楽しさも合わせて大切にしていきたい。それを実現できるように、

これまで一人一つのテーブルを離れて食べていたが、テーブル同士をつけ、グループにして給食を食べる様子にした。そのことで、子どもたち同士での会話が増えたり、より友達が食べている様子が目に入ることで、苦手なものでも友達が食べているならと、挑戦してみようとする姿も見られた。一方で、給食中に騒がしくなってしまう様子も見られるので、食事のマナーを伝えるいい機会と捉え、子どもたちの中で“食”が楽しみなものになるように努めていきたい。

\*行事食や郷土料理、世界の料理等をメニューに取り入れ、保育や教育と一体化した計画のとおり、実行された。また、昨年は計画通り稲作、トウモロコシ、梅干、干し柿、クッキー、ポップコーン等の手作りおやつ作りを実行した。特に今回は、フードチームとも連携しながら、日によっては子どもたちのクッキングをそのまま午後のクラスのおやつとして何回も提供した。

\*食育に繋がる活動を行事や絵本と繋げて行き、日常的に行う機会を多く取り入れることも出来た。

\*「ライ麦パンを作ろう」という企画で、ライ麦を畑で育て、収穫し、製粉したものを使ってライ麦パン作りを行なった。畑で採れたライ麦粉がなくなってからも、ライ麦パン作りは行われ、その独特的の香りと食感が子どもたちには人気で、継続的に行われた。

\*「自然農法」の「粘土団子農法」を実施した。春まきしたものは、夏前に収穫し、子どもたちとテイスティングしたりした。自然農法のため、出来はそこまで良いものではなかったが、様々な雑草の中から目当ての野菜を探す、「宝探し」のようにして、楽しみながら葉っぱの違いを意識して見たり、収穫を楽しんだ。

## 安全管理

園長の1日の最初の業務は『安全管理』である。各部屋、園庭を回って安全を確認している。それに加え、園庭活動などで異変があることに職員が気付いた場合は、すぐに管理者に報告をし、連携をとっている。

月に1度の安全確認は担当ごとに行われ、安全管理の総括担当へ報告される。報告を受けた総括担当は修繕点を管理者へ報告。管理者は必要であれば用務員や業者に修繕依頼をする。

年間計画に基づき、月一回以上の消火訓練・避難誘導訓練を含む避難訓練を行なっている。回を重ねるごとに子どもたちも慣れ、自分で考えて行動することができるようにあった。一方で、職員間では“慣れ”が生じ、避難時に確認しなくてはならない戸締りを忘れるなど、“ダレ”につながるような側面も見られたため、管理者が率先して緊張感を持って行なうように努めた。有事の際は、訓練以上のものはできないので、月一回の訓練を大切にし、大人も子

どもも自分の命を守れる行動ができるようにしてきたい。

### 子育て支援

- 「子育て応援のつどい」を実施し、3.4.5歳児は、生活発表も行なった。つどいのなかでは、名誉園長、外部講師からモンテッソーリ教育について現場の様子を見せながら分かりやすく説明してもらったりした。
- 親子ファーマーズの際に、普段、子どもたちが食べているおやつと一緒に食べてもらうことで、どんなおやつを食べているのか、子どもたちはどのようにして食べているのかを見てもらった。

### 職員の質の向上

#### <職員間で話し合う機会で連携を実現>

月1回行っている、法人内の全職員が参加する職員会議では、定例事項の他にも日常保育に関する意見交換も行われ、偏りの無い情報から 最善の方法を選択し保育に活かすことができる。様々な園の出来事を全職員の知識を出し合って問題解決をし、法人内の全体を知ることにより、日常保育における職員間のスムーズな連携が実現される。

毎月の職員会議の前には法人内の管理者が集会（Zoomと併用）し園長（管理者）会議を行っている。（行事確認、研修内容確認、会議内容に確認、新教材配布等）

例年は年1度、全園、全職員と理事、評議員、その他の関係者も招いて「法人合同事業報告会」を実施し、各園の実施した事業の報告を映像や写真を通し、具体的に情報交換が出来る場を設けている。今年度は保護者も直接会場に来て参加できるようにした。そのPTAの参加した感想の中には、「園での取り組みや先生方の思いを聞けることは貴重であり、他の保護者にも聞いてほしい」という内容もあった。日頃の子どもたちの様子はドキュメンテーションや連絡帳を通して伝えているが、その裏側で職員がどのような思いで、日頃保育に向き合っているのかまでは伝える機会はない。より法人の保育理念などを理解してもらうためにも、この事業報告会をどのように情報発信の場として活用できるかは検討する必要性があると思われる。

#### <充実した職員研修と人材育成>

法人では、各職員に役割を明確に与え、それぞれに「求められる職務」を明文化している。

職員個々の要望を聞きながら、丁寧な研修計画を策定している。また、園長・主任・面談担当者は年1回、主に自園の全職員との個人面談を実施し、その際に個人の目標・自己評価・振り返り・次年度に向けての日常保育の疑問や課題点などを話し合っている。保育の質の向上と職員のスキルアップを目指して充実した研修と人材育成制度となっている。管理者と職員間の信頼関係を築き、次年度へスムーズに移行できるようになっている。

また、保育士を目指す無資格者の雇用をし、資格取得の応援をしている。実践でのサポートを積み重ねているため、資格取得後は、率先力になっている。

#### <ノンコンタクトタイム>

保育士の業務は「直接子どもと関わる時間」と「書類業務等を行うための子どもに関わらない時間（ノンコンタクトタイム）」がある。保育園ではなかなか難しいとされている「書類業務等を行うための子どもに関わらない時間（ノンコンタクトタイム）」を如何につくるかが課題であるが、令和2年度からは個の課題への取り組みの強化をしている。子どもの記録等をみんなで共有できるように個別伝達票に作成し、転記業務は誰でも出来るようにシステムを整え、最終確認を担任が行う。

令和4年度からは新しい登降園システム（Child Care Web）を導入し、今まで以上に書類業務の軽減を目指している。保育経験のある在宅勤務職員にドキュメンテーションのレイアウト等を分担することで、現場の職員の書類業務軽減につながっている。

#### <園の基本姿勢・保育指針総則>

職員は入職時の最初の1か月間は主にOff JTを行い、法人の基本姿勢、方針、理念、教育の方法、保育所の意味等（保育指針の総則含む）を十分に研修してからクラスに配属される。

#### 園独自の福利厚生の取り組み

##### <令和6年度の取り組み>

- ・ 小学生のサマースクール・ワインタースクール：新型コロナ感染予防対策の為中止
- ・ 職員の福利厚生の一環として以下のサークル活動が行われています。
- ・ ちやいるどジム（トレーナーを迎えて体力づくり）、乗馬教室（ライセンス取得まで応援します）、和太鼓サークル：再開準備を進めている
- ・ 職員が精神的に幸福度を体感でき、子どもたちに自然な愛情を注ぐことが出来るよう、福利厚生の充実を図っていく。

## 新型コロナウイルス感染予防対策

### 『感染拡大防止策について』

令和5年5月から、「5類感染症」に移行したことで、対応も緩和していった。マスク着用についても、クッキングのときや、咳症状がひどいときなど以外の時は、職員も着用しなくてもいいようにした。ただし、一般的な感染症対策や健康管理を引き続き心がけている。

また、新型コロナウイルス感染症以外の感染症対策として、手が触れる机やドアノブなどの表面には、消毒用アルコールの他、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効であるためこまめに実施する。定期的な換気も併せて行う。特に、室内で多くの子どもたちが集まる場合には、こまめな換気が重要。その消毒液の管理も重要であり、子どもの手の届かないところに置くなどをしている。